

平成20年第4回足寄町議会定例会議事録(第4号)

平成20年12月11日(木曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	星野喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	藤原茂君
住民課長	大竹口暁己君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	中鉢武美君
建設課参事	松永恒君
会計管理者	堀井昭治君
国民健康保険病院事務長	高田安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	森和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾誠一君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

- 日程第 1 議案第 106号 足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例 < P 3 ~ P 4 >
- 追加日程第 1 議案第 98号 平成20年度足寄町一般会計補正予算(第9号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 2 議案第 99号 平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 3 議案第 100号 平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 4 議案第 101号 平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 5 議案第 102号 平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 6 議案第 103号 平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 7 議案第 104号 平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 8 議案第 105号 平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)(予算審査特別委員会) < P 4 ~ P 8 >
- 追加日程第 9 所管事務調査期限の延期について < P 8 >
(総務産業常任委員会)
- 追加日程第 10 閉会中継続調査申出書 < P 8 >
(議会運営委員会)
(総務産業常任委員会)
(文教厚生常任委員会)

午前10時00分 開議

開議宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 昨日12月10日に開催されました第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日12月11日は、最初に、議案第106号を即決で審議いたします。

次に、本会議休憩中に予算審査を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

議案第106号

議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第106号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長大竹口暁己君。

住民課長（大竹口暁己君） ただいま議題となりました議案第106号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が12月5日に公布され、保険給付が見直されたことに伴い関係条文を整理する必要があるため、提案させていただきます。

改正内容につきましては、出産育児一時金の支払い額を、現行の35万円に3万円を上

限として加算するものでございますが、通常の妊娠・分娩で脳性麻痺となった出生児への補償と原因分析、再発防止を柱とする産科医療補償制度が平成21年1月1日から創設されることに伴い、同制度に加入する分娩機関で出産した場合、分娩費用に掛け金が転嫁されることから、掛け金相当分を引き上げるものでございます。

改正する条文について御説明させていただきますが、提案の条項説明は省略させていただきます、改正内容について御説明申し上げますので、御了承いただきたいと存じます。

足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

足寄町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第5条第1項につきましては、ただし書きで、産科医療制度に加入する分娩機関で出生した1件当たりの掛け金相当額3万円を上限として加算する規定を追加するものでございます。

2項につきましては、引用している条の字句を整理するものでございます。

附則につきましては、第1項で施行期日を定めております。

第2項で、改正後の新条例の適用区分を規定しております。

なお、右側に新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第106号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第106号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。休憩中に予算審査特別委員会の開催をお願いをいたします。

午前10時06分 休憩

午前11時42分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午前11時42分 休憩

午前11時52分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） ただいま開催されました第4回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の日程に追加し、議案第98号から議案第105号までの補正予算について、予算審査特別委員会の審査の報告を受け、審議いたします。

次に、総務産業常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、議会運営委員会、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会か

らの閉会中の継続調査申出について審議いたします。

以上で、第4回定例会における議案等の審議は、本日をもって終了する予定であります。

なお、本日の本会議終了後に全員協議会を開催する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

日程追加の議決

議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

足寄町議会会議規則第22条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおりに日程に追加し審議することにしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおりに日程に追加し審議することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。昼食のため、1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

議案第98号～議案第105号

議長（吉田敏男君） 追加日程第1 議案第98号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件から追加日程第8 議案第105号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）までの8件を一括議題といたします。

本件に対し、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 谷口二郎君。

予算審査特別委員会委員長（谷口二郎君） 委員会の審査報告を申し上げます。

平成20年第4回足寄町議会定例会(12月10日)において付託された事件について審査の結果を、足寄町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告をいたします。

1. 事件名

- ・議案第98号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第9号)
- ・議案第99号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第100号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第101号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第102号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)
- ・議案第103号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第104号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)
- ・議案第105号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)

2. 審査期日

12月10日～11日の2日間

3. 審査の結果

原案可決でございます。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上のとおり報告をいたします。

議長(吉田敏男君) これにて、委員長の報告を終わります。

これから、議案第98号平成20年度足寄町一般会計補正予算(第9号)の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) この1,100万円余りに上る時間外手当のことですけれど

も、多くの町民が無償で、本当に無償のボランティアで一生懸命いろいろなことに参加してくれる中、職員だけが高額な時間外を取っていいということにはならない。そしてこのことによってラスパイレス指数が98にまでなってしまう。

本別町の去年の資料だけれども、本別町は94.1、陸別町は93.9、これでいくと足寄町は94.0ぐらいが妥当であると考えられるのに、4ポイント多いことになる。その4ポイント多いことによって、この一般会計だけで約5,200万円も他町村より時間外、人件費に多くかけていることになる、やはりこれではよくないと。

そういうところから、この補正予算に対して、時間外の部分に対して反対いたします。

議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

8番 高橋幸雄君。

8番(高橋幸雄君) 今、9番議員の反対の論旨ございました。私も同調するところでございますけど、それゆえをもって今本補正予算に反対をするということはいかなものだろうか。

と申しますのは、全体で2億9,549万の補正額ですけど、この内容、やはり債務負担、火葬場の建設、それから繰越明許費の公営住宅の建設、あるいは銀河線等の跡地整備とね、これ盛りだくさんの全体の2億9,000万強の予算措置ですけど、中身は相当ボリュームあると。

それと同時に、私も今回のこの内容等についても非常に論議をさせていただきました。先ほど耳新しいことでは、病院の負担金ですね、2,959万強の負担金が出ているのも、これもせっかく医療スタッフがそろって、診療科目もきちとした中でこれはやっぱり頑張っていたきたいと、そういう意味での一定の経営を維持するための負担はあってしかるべきだと。

もろもろそのようにやっぱり考察いたしますとね、確かに職員の時間外手当等の問題の

論議がございましたし、また、私自身も公営住宅の建設事業の執行のあり方等についても指摘をさせていただきましたし、我々はやっぱり議会のチェックする立場の中では、いろんな目線ございますけども、さりとして、さりとしてね、この補正案を否決をするということは私はいかがなものだろうか。

むしろ、時間外論議が誇張されることによって、職員の職務姿勢に萎縮あってはならないと、行政に停滞あってはならない、私はそういう意味でも懸念しております。

特別委員会の賛成討論で申し上げましたけど、お金より命だと、そういうことも踏まえてね、全体の町民の目線と納税者サイドに立った町の為政者のさらなるやっぱり執行のあり方も毅然としてやっていただきたいもんだなど。

それと同時に、先ほど特別委員会の9番議員の区画整理事業の中で賛成討論ございましたね。これは基本的には今回4,900万強の一般会計の繰り出し、道費で減額しておりますけども、トータルでは2億3,000万、一般会計から繰り出して事業を執行しているわけですからね、それはやっぱり全体の町の予算の関連性の中で、我々は一定のしかるべき判断をしていく。それと同時に、9番議員が指摘されたようなことにつきまして、我々も議会議員としてこれからもきちっと公務を果たしていきたいと。

しかしながら、今回の補正予算を反対するなんていうのは、私はそういうことにならんと。むしろ、さらなるやっぱり足寄町のこの現状と、これからの飛躍をする意味での一定の補正予算の価値があるものだと、このように判断をいたし、賛成の論旨を述べるところでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これをもって、討論を終わります。

これから、議案第98号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 起立多数です。

したがって、議案第98号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第9号）の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第99号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件の討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第99号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第99号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第100号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件の討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第100号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第100号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第101号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第101号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第101号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第102号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)の件の討論を行います。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 次に、賛成討論の発言を許します。

9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) 土地区画整理事業は、この事業を進めていくと本当に町が衰退してしまう。今まで半分やってきたけれども、本当に寂れてしまった。

この事業を進めるのは本当によくないことだと思うけれども、今回上がってきた補正予算は、Aコープの前の道路を舗装する予算

だ。あそこは本当に早目に舗装してくれなかったら、利用者、不便な思いをして困るので、この補正予算に対して反対はしません。賛成します。

議長(吉田敏男君) 他に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これをもって、討論を終わります。

これから、議案第102号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第102号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第103号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件の討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第103号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第103号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第104号平成20年度足

寄町上水道事業会計補正予算（第4号）の件の討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第104号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第104号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算（第4号）の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第105号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件の討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第105号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第105号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

所管事務調査期限の延期について

議長（吉田敏男君） 追加日程第9 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会に付託中の所管事務調

査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

閉会中継続調査申出書の件

議長（吉田敏男君） 追加日程第10 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

閉会の議決

議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了をいたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これで、本日の会議を閉じます。

平成20年第4回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 1時19分 閉会

平成20年第4回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員